

沼津市立図書館雑誌スポンサー制度について

沼津市立図書館

「雑誌スポンサー制度」とは

民間事業者等の協力を得て、沼津市立図書館及び戸田図書館の雑誌を充実し、市民への図書館サービスの向上を図るとともに、図書館の雑誌カバーや雑誌架を広告媒体として提供することにより、地域の事業活動の促進を図ろうとするものです。

「雑誌スポンサー」となる民間事業者等が、雑誌の購入代金を負担してその雑誌を図書館に提供し、図書館は、提供された雑誌の「最新号」のカバーとその雑誌架に、「雑誌スポンサー」の名称や広告物を掲示します。

「雑誌スポンサー制度」の概要

- 1 雑誌スポンサー申込者に、図書館が作成した「雑誌リスト」から雑誌を選択し、併せて提供先の図書館（市立図書館か戸田図書館）を選択していただきます。雑誌と提供先の図書館は、複数選択することが可能です。
- 2 雑誌スポンサーには、1年間分の雑誌の購入代金を負担していただきます。雑誌は書店等が納入します。
- 3 提供いただいた雑誌の「最新号」のカバー表面と雑誌架に、雑誌スポンサーの名称を表示し、カバーの裏面と雑誌架にはスポンサーが作成した広告を掲示します。
- 4 提供いただいた雑誌を図書館の雑誌コーナーに配架して利用に供します。雑誌の配架場所及び位置は、図書館が決定します。

広告物の規格等

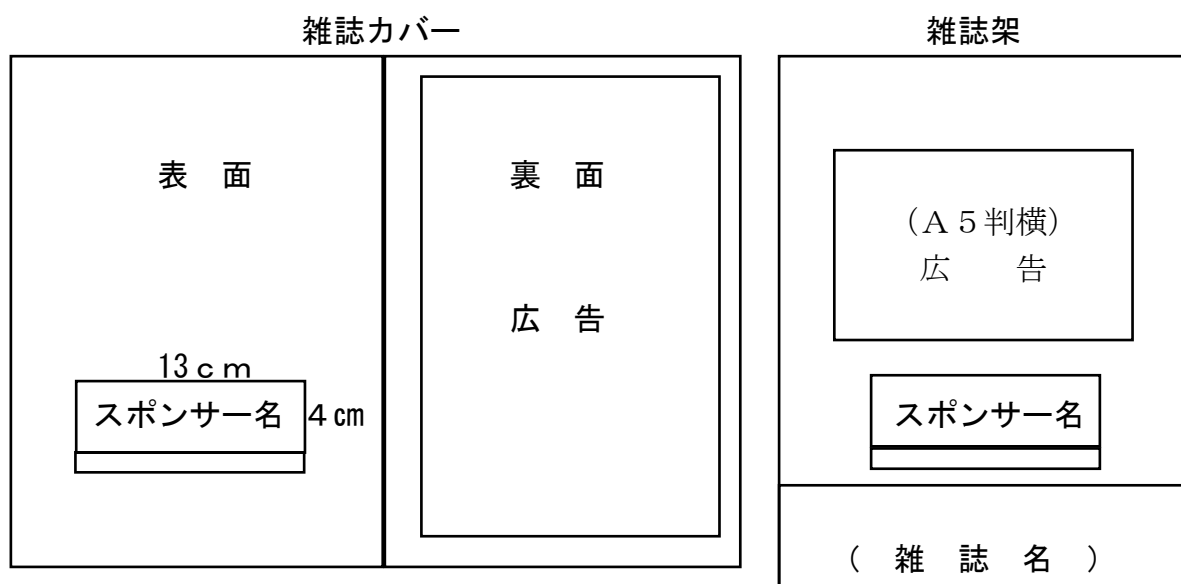
◆スポンサー名（雑誌表面・雑誌架）の表示

- | | |
|------|--|
| 大きさ | 縦 4 cm 横 13 cm以内、地色は黄色 |
| 貼付位置 | ・ 最新号カバー中央より下部
・ 雑誌架の雑誌配架位置中央より下部 |
| その他 | ・ スポンサー名の下に、雑誌スポンサー制度により提供された雑誌である旨を記載します。 |

◆広告（雑誌裏面・雑誌架）の掲示

- | | |
|------|---|
| 規 格 | ・ 雑誌カバー用 カバーの縦横の寸法未満
・ 雑誌架用 A 5 判横 |
| 表示位置 | ・ 雑誌カバー裏面及び雑誌架の雑誌配架位置中央部 |
| その他 | 広告物はスポンサーが作成 します。
広告の内容は3か月ごとに変更することができます。 |

※規格及び貼付位置は、雑誌及び雑誌架の大きさ等により調整することがあります。



雑誌スポンサー及び広告物の審査

雑誌スポンサーは、法人又は団体等とし、個人は除きます。また、本市の広告掲載基準第3条に該当する業種又は事業者に係るものは対象としません。

広告の内容は、図書館の公共性、社会的信頼性等を損なうおそれのないものとし、本市の広告掲載要綱第3条及び広告掲載基準第4条各号に該当するものは対象としません。

申込方法

雑誌スポンサー申込書（第1号様式）に必要事項を記入のうえ、電子メール、ファクシミリ、郵送、又は市立図書館まで持参してください。同一の雑誌に複数の申込があった場合は、申込が早いものを優先します。

添付書類

- ・ 沼津市立図書館雑誌スポンサー確認表（第1号様式別表）
- ・ 広告図案
- ・ 会社概要等（業種等がわかるもの）

※電子メール又はファクシミリでの申込みの場合、雑誌スポンサー確認表（要押印）及び広告図案の原本は、別途、郵送又は持参してください。

覚書

雑誌スポンサーに決定した場合は、雑誌及び納入業者等について市立図書館と協議の上、覚書（第3号様式）を締結します。

購入代金の支払方法

提供していただく雑誌代金の支払は、納入業者に直接お支払いください。

- ・支払いは、一括前払いとします。
- ・振込手数料等は、雑誌スポンサーの負担となります。
- ・雑誌スポンサーが提供する雑誌が休刊等した場合は、図書館と協議の上、別の雑誌に広告を掲示できます。代金等の調整は雑誌スポンサーが納入業者と行ってください。

雑誌提供の継続・中止

雑誌スポンサーが、雑誌の提供を継続又は中止しようとするときは、2月前までに、雑誌スポンサー継続・中止届（第5号様式）により申し出てください。

問い合わせ先	沼津市立図書館	電 話	0 5 5－9 5 2－1 2 3 4
		F A X	0 5 5－9 5 2－1 2 1 9
		E-mail	: library@city.numazu.lg.jp